

総務常任委員会の記録

(農林振興課)

招 集 年 月 日	令和7年9月9日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月12日（金） 午前11時23分
閉 会	同 上 午後12時 2分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 中井 和彦、課長補佐 中平 大介、課長補佐 藤藪 享史、 係長 古谷 直樹
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

山 崎 委 員 長	認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、農林振興課・農業委員会所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
中 井 課 長	認定第1号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、農林振興課、農業委員会の所管分について説明します。特に、政策に関するもの、事業に関する部分を中心に成果説明書で説明をしますので、ご了承願います。 成果説明書は65ページ、先ず、6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費は、12,750,647円の決算額です。支出の主なものは、農業委員、農地利用最適化推進委員、および事務局職員の人件費や、県農業会議への拠出金などです。 項目2は先進地視察研修で、愛媛県農林水産研修所において、スマート農業等の次世代技術に関する取組を研修いたしました。 項目4から6は定例的なものや手続き関係を記載しております。 項目7では、9月上旬に、農業委員、農地利用最適化推進委員、行政が一体となり、町内部落ごとに、農地パトロールを実施しており、遊休農地の把握や違反転用の発生防止に努めました。なお、農業委員会の運営につきましては、県支出金3,905,000円を充当しております。 成果説明書は66ページ、2目 農業総務費の決算額は23,705,466円です。主なものは、職員の人件費や事務経費、課所管の公用車管理費のほか、鬼北地区農業改良普及事業推進協議会、町土地改良区への事業補助金など、さらには経営所得安定対策直接支払推進事業に基づく町農業再生協議会への補助金です。なお、経営所得安定対策事業に対しましては、県補助金1,762,000円を充当しています。 次に成果説明書は67ページから69ページ、3目 農業振興費の決算額は19,760,952円です。 項目1は、吉野の山菜等加工創作館解体工事の概要について記載

	しております。項目 2 は、負担金等の内容で、（４）では、鬼北ライスセンター改修事業負担金として 2, 1 1 8, 0 0 0 円支出しております。 （５）の農業振興費補助金は 5, 4 1 8, 9 4 5 円です。農協の生産部会、公社等を通じて助成しています。 アの管理対策補助金では、野菜部会ほか 8 つの部会、部門に対して、園地土づくり、資材購入、生産拡大への助成を行いました。続いて、6 8 ページへ移り、エの振興作物推進対策では、農林公社などが実施しました、資機材の導入や、キウイ花粉事業の実証試験などに助成を行っています。オの生産・流通加工対策では、桃の出荷に伴う流通経費や生産物の品質向上などへの支援を行っています。カの有害獣対策は、国、県事業の対象外となる軽微な対策も含め、町内の要望 4 件に対応したものです。 （６）の農業団体補助金は、1 0 団体に対する運営費補助金として支出しています。 （８）の特産品振興支援事業費補助金 1, 6 4 5, 5 8 4 円は、市町振興協会の助成金を受けて実施したものです。内容は、「道の駅虹の森公園まつの」の集客機能を活用した販売促進活動であり、主催した催事、都市型店舗での販売、県内イベントへの参画などの経費です。地域ブランド米として、奥内地区の棚田米の販売促進活動にも、併せて支援を行っています。 次に、成果説明書は 7 0 ページから 7 1 ページ、4 目 担い手育成対策費の決算額は 6 7, 1 2 7, 0 7 3 円です。 項目 1 としまして、農業部門の地域おこし協力隊の内容を掲載しています。当該年度は、年度当初時点で、2 名の協力隊員が在籍しており、そのうち 1 名が任期満了で卒業、定住就農となりました。 項目 2 として、担い手確保対策として、6 8 7, 3 1 0 円を支出しております。内容としては、ふるさと創生課と共に参加した、移住フェアの旅費であり、概要は表のとおりです。
--	--

なお、農林振興課が単独で実施している、農林業の担い手確保の取組につきましては、6款、2項、2目林業振興費の中で説明いたします。

項目3の委託料では、(1)総合営農拠点施設等の指定管理者であります株式会社松野町農林公社に対しまして、24,000,000円を支出しています。

項目4は、農林公社の施設改修として対応したものであり、合計で3,727,446円支出しています。

項目5は、備品購入であり、育苗ベンチ、空気圧縮機の購入で、合計4,337,300円であります。

項目6は、補助金関係であり、(2)は多くの農家要望に対応したアグリレスキュー事業に対する補助金として、4,500,000円を農林公社に支出しています。

(3)は町単事業の認定農業者経営支援事業であり、8名の認定農業者に対して農業機械等の設備更新に2,200,000円を支出しているほか、(4)は、加工用桃園地の金網柵の設置等に対し5,813,500円、(5)は、認定農業者の機械整備と、町農林公社の農業研修生受入の体制整備のために、県の担い手総合支援事業を活用して実施したものであり、事業総額は2,131,000円です。

成果表のページが移り、71ページ最上段の(8)は、担い手確保・育成対策事業費補助金として、農業部門の協力隊員の指導、研修生の受入対応に対し、3,661,720円を農林公社に支出しています。

(9)、(10)は、研修期間を終え就農した隊員に対し、国の補助制度を活用し、経営開始資金1,500,000円、施設整備にかかる補助金として3,447,000円をそれぞれ支出しており、財源はすべて県支出金となっています。

(11)は、農業部門協力隊卒業生の就農に対する支援補助で、

	該当者に１，０００，０００円を支出しております。 次に、５目 農地費の決算額は、９，９４２，０７０円であり、支出の主なものは、農業農村整備事業に係るものです。 項目１は、豊岡前中央水路改修に伴う事業計画作成業務の委託料で、５，０００，０００円を支出しており、財源は全額国費であります。 項目２は、令和４年度から開始した町単独事業であり、農道や水路等の簡易な改修に対応するための助成事業で４，４９９，０００円を支出しております。 次に、成果説明書の７２ページから７３ページ、６目 日本型直接支払事業費の決算額は４２，７３１，３６８円であり、この主なものは、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の二つの制度に取り組んだものです。 項目２の中山間地域等直接支払交付金は、町内２０集落が協定を結び、交付対象面積は約１８３．２haとなっており、３２，０６６，８３６円を交付しています。 交付金額の内訳としては、国が１／２、県、町が１／４ずつを分担する仕組みであり、次の多面的機能支払交付金も同様です。 ７３ページに移り、項目３は多面的機能支払交付金であり１４の集落が取り組みを実践しており、対象面積が１８５．８６ha、交付金の合計は９，０２３，４９１円です。事業ごとの内訳は、記載している表のとおりでありますのでお目通し願います。 次に、成果説明書は７４ページ、７目 鳥獣被害対策費の決算額は３５，００６，１１７円です。内容としては、先ず、項目２の有害鳥獣捕獲報償費が１２，３９８，０００円であり、その実績は、イノシシの６３７頭を筆頭に、記載一覧のとおりです。 項目３の普通旅費は、松野ジビエの関東圏域での普及促進と既存飲食店への取引継続のために、トップセールスを行ったものです。 項目４は、有害鳥獣対策で活躍している森の息吹に対する、有害
--	--

獣解体処理施設の指定管理料として5,000,000円を支出しています。

項目7は、鳥獣被害対策事業費補助金7,000,000円を、森の息吹に対して支出しています。活動の内容は、(1)、(2)に具体的に記載をしており、特に業務用商品においては、イタリア在住のシェフが松野ジビエを選定し、日本の若手料理人コンテストにおいて、グランプリを獲得するなど、高い評価をいただいております。

項目8は、鳥獣被害防止総合対策交付金であり、(1)(2)(3)と事業が分かれています。年度途中で国の制度が分類されたことによるものであり、事業内容は、例年どおりの、緊急捕獲活動支援事業、いわゆる捕獲報償費の追加措置分であります。県費10/10の補助率で、総額8,741,200円です。

次に、成果説明書は76ページの上段、2項 林業費、1目 林業総務費の決算額は22,383,158円であり、山林委員12名の報酬、職員の人件費と、林業関係各種団体への負担金が主なものです。

次に、2目 林業振興費の決算額は47,915,658円です。

項目1は、林業部門の協力隊員の賃金、車両借上料、家賃等の必要経費を支出したものです。

項目2は、担い手確保対策として、農林水産業により移住を検討している人向けのフェアで、旅費、会場の借上料を支出しております。内容を表にしておりますので、お目通し下さい。なお、財源につきましては、森林環境譲与税を充当しています。

項目5の委託料では、表の2段目、森林経営管理法に基づく森林経営管理業務委託として、森林環境譲与税を財源に、奥野川地区での森林整備を実施しています。また、77ページの上段、森林GISシステムの再構築に伴う委託料、林道の橋梁及びトンネル点検業務

	委託料を支出しており、委託料の合計は、１３，４１７，０００円です。なお、林道の橋梁及びトンネル点検業務委託については、国費１，４７４，０００円を充当しています。 項目６の備品購入費では、森林GIS用のパソコンを購入し、森林環境税を充当しています。また、薪割り作業の効率化と安全性を高めることを目的として、薪割用送材機１台を購入しております。 項目７は、各種負担金で、（１）南予森林管理推進センターの運営費負担金に４，４２０，０００円を支出しており、この負担金も全額、森林環境譲与税を充当しています。 （３）搬出間伐促進事業費補助金に２，５２４，８４５円を、（４）造林事業費補助金としては、３，９９３，７８０円を支出しています。 （８）林業新規就業者支援事業費補助金は、新規就業者１名に対し支出しており森林環境譲与税を充当しています。 （９）は、フォレスト株式会社の事業費補助として７，０００，０００円を支出しています。 項目８は、森林環境譲与税基金積立金です。先ほど説明した充当分の残額と利息の合計６，４７３，００７円を基金として積立を行い、基金の最終残高は３９，１２６，６６０円です。 次に、成果説明書は７８ページの３目 森林基幹林道整備費の決算額は１１，８７９，３５０円です。 項目１は、委託料であり、登記業務の委託のほか、年間を通した管理のための草刈りなどの清掃業務です。 項目２は、工事請負費であり、林道日吉松野線から蕨生延行地区への排水路を改修したほか、林道の安全対策工事等を行いました。 項目４は、広域基幹林道整備事業費負担金で、豊岡宮川線に係る負担金３，０００，０００円を支出しています。項目５は、緑資源幹線林道広見篠山線、日吉松野線の開設に伴う受益者組合助成金１，１７５，９５６円を支出しています。
--	--

	次に、3項 水産業費、1目 水産業振興費の決算額は1,035,660円です。広見川と目黒川において、例年どおり漁業協同組合等が実施したウナギとアユ等の放流事業に加え、高知県流域も見据えた広域的な種苗対策として、令和4年度から開始した流域対策分として、広見川に246,755円、目黒川に208,143円の追加放流を実施しました。全てを合わせた総額は991,660円であります。その他、広見川漁協、目黒川協議会への運営費補助金を支出しています。 歳出の最後、ページは少し進んで、成果説明書の117ページの中段、11款 災害復旧費、1項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農地農業用施設災害復旧費の決算額は234,000円であり、延野々地区から申請のあった石積み復旧工事1件の補助金であります。 以上で、認定第1号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定についての内、農林振興課、農業委員会の所管分についての説明を終わります。 よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
山 崎 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山 田 委 員	成果表の74ページなんですけど、令和6年度の鳥獣の捕獲状況載ってますけど、これは例年に比べて多くなってるのか、少なくなってるのか、特に鹿なんかはジビエ料理として活用されてますので、そこら辺をちょっとお聞きしたいのと、7の2ですかね。捕獲獣の有効活用で、私ちょっとこの件は初めて聞いたんですけど、下にイタリア在住のシェフが松野町を訪れ、捕獲解体の処理状況を確認した上で、しかも松野ジビエを選定してグランプリに輝いたということで、材料的にも素晴らしいという評価なんかなというふうに理解してるんですけど、こういう選定してグランプリになったという

中 井 課 長	ことなんで、私だけが知らないかもしれんですが、やっぱ松野町も含めて、愛媛県下、全国的にそういう PR ができて、また販促につながるんじゃないかなと思いますんで、この辺を今後どのように活用されるのか、利用されるのか。そこら辺の計画がありましたら教えていただきたいなというふうに思います。 まず 1 点目の実績についてでございますが、トータル的に申し上げますと、例年よりやや多いのではないかと感じております。特に、イノシシにおきましては、令和 5 年度が約 2 8 0 頭だったのに対し、令和 6 年度は 6 3 7 頭と、3 倍近い頭数となっております。それ以外ジビエの食材にもなっております鹿につきましては、やや減ってはいるものの、他の鳥獣につきましては、前年並みといったところでございます。大きな特徴としましては、松野町だけではございませんが、全国的にイノシシの捕獲実績が高かったといった意見を聞いております。 それから、2 点目のジビエの今後の取組といたしますか、販売促進に係る計画等につきましては、もう既に森の息吹のほうが、SNS などを使っていただきまして、即効性の高い取組をしていただいております。そういったことに対しまして、行政といたしましても、支援をしていきたいと考えております。
山 田 委 員	捕獲状況については説明していただきまして理解しました。鹿のほうは特にジビエに活用されるんですけど、イノシシはたくさん増えて、この活用は特にジビエにできるかどうか分かりませんが、頭数が多いので、何かに活用できたら、捕獲された人への支払いは当然ありますけどその肉をどのように活用するかというのがもしありましたら、また、たくさんありますんでね、何かに活用できたらいいかなと思いますし、もう一つの件については、森の息吹さんのほうで PR されておることなんですけど、やっぱ松野町もバックアップして、こういう賞をいただいたら販促につながるんじゃないかなと思いますので良い PR ということで、是非、どんどんや

中 井 課 長	っていただければというふうに思います。先ほどのイノシシの件についてだけちょっとお答え頂ければと思います。 イノシシの活用方法につきましては、森の息吹を中心にいろんな方面での取組を今していただいております、その一つとしまして、ペットフードですね、業務用の商品と、今、ペットフードの二本立てでやっておりますが、ペットフードとして活用できないかということで、早速、開発研究を今していただいております、もう既に商品化をしていただいているところです。そういったことで売行きのほうも、ある程度上がっていると聞いておりますので、今後そこら辺のバックアップも行政を含めて進めていきたいと考えております。
山 田 委 員	イノシシについて私が懸念するまでもなく、そのように取り組んでもらってるということなんで、ちょっと安心したというか、少しでも収入につながると思いますんで、ぜひ今後も積極的に取り組んで頂ければというふうに思います。ありがとうございました。
赤 松 委 員	2、3お聞きしたいと思いますが、今、山田委員のほうからも、松野ジビエについて質問がございましたが、本町のジビエについては、今、出ておりますように、大変御活躍をされて、新聞やテレビ等にも取上げられております。大変喜んでところでございますが、ただ経営的なこと、どのような状況になっておるのか、概要をお聞きしたいと思います。なかなかお隣の町もこのジビエの解体の関係で苦勞されていると聞いているわけでございますが、そこら辺、経営的な面でどうなのかというのをお聞きしたいと思います。 それから2点目が成果表の76ページに、林業の担い手確保については、7回にわたって東京や大阪のほうに出向いて移住相談等を実施されているということでございますが、その成果といたしましては実情はどのようなのか、その辺お聞かせを願いたいと思います。それから3点目が成果表の78ページに、広域基幹林道の豊岡宮川線の事業が触れておりますが、今後どのような計画にこの路線がなっておるのか、教えていただきたらと思います。

中 井 課 長	1点目の森の息吹の経営についてでございますが、大変いろんな新しい商品開発などを進めておりまして、経営のほうは、黒字決算となっております。町のほうから指定管理料や、補助金を出しておりますが、その補助金額などは、増えることなく、自分たちの努力によりまして、販売経路ですとか、そういったものも拡大しております。そして先ほど申し上げましたように、その成果として、森の息吹で作っていただいた商品を選んで頂いているということで、職員一同頑張っておりますので、町としても引き続き、バックアップをしていきたいと考えております。2点目の担い手対策で行かせていただきました、農林業フェス等の成果についてでございますが、この表で見ますと、相談件数が1桁台とちょっと少ないように感じられますが、この農林業の移住フェスにつきましては、移住するのに、あくまでも農林業で移住をしたいという方がいらっしゃいますので、ふるさと創生課と一緒に参加しております移住フェアとは別の内容でございます。そういったことで、ある程度皆さん相談していただく方は、自分のプランなどをお持ちでして、1件当たりの相談時間もある程度かかっております。そういったことから、件数だけを見ますと少ない内容であります。ある程度ちょっと充実したような話もすることができているところです。成果としましては残念ながら、この活動が地域おこし協力隊の確保には残念ながら令和6年度はつながっておりませんが、1件、松野町のほうに来ていただいて、下見をしていただくなど、6年度自体担い手の確保とまではいきませんでした。こちらに来ていただくなど、一定の成果はあったのではないかと考えております。3点目、豊岡宮川線の今後の計画についてではございますが、これにつきましては、大規模林道と接続をするために、長く用地の調整など行っていたところですが、現在測量等も進めておりまして、一部用地買収におきまして、ちょっと相続等、複雑な案件がございまして、ちょっと止まっているところはございますが、そういった問題を解決しました後には、
---------	--

赤 松 委 員	豊岡前の大規模林道ですね、こちらのほうにつなげられるよう、今、県のほうとも調整をさせていただいているところでございます。 今のジビエの関係は、説明頂きまして安心をいたしました。引き続き頑張っていたきたいと思います。2番目の林業の担い手ということにつきましては、なかなかやはり相談あるけど、実現は難しいということですが引き続き、これも努力をせんといけんという内容だと思います。それから広域林道の関係は内容分かりましたんでありがとうございました。
山 崎 委 員 長	ほかに質問ございませんか。 ないようでしたら、すいません私、委員長としてちょっとお伺いしたいことがあるんで一委員として質問したいと思いますんで、副委員長と交代していただきたいと思います。
赤 松 副 委 員 長	ただいま委員長のほうから意見があるということなので、委員長にかわって進行をさせていただきます。
山 崎 委 員	簡単な質問なんですけど2点ばかりお伺いしたいと思います。一般質問でお伺いした内容になるんですけどちょっと時間の都合上、詳しい内容が聞けなかったのでお伺いしたいと思います。ページで言うと67ページなんですけれども、補助事業で、土づくり対策の補助金という、1番内容が多いというふうな、一般質問の時もお聞きしてるんですけど、すいません僕もよく分かってない事業内容、どういうものに使える補助金なのかというのをお伺いしたいのと、もう一つは農林公社の研修制度があると思うんですけど、これ松野町で農業をしていただく人をずっと体験させながらスキルを上げていくという制度だろうと思うんですけど、松野町にとって本当に重要な役割があるんだろうと思うんですけど、その辺の実績ちょっと、今回説明していただいたところでは少ないように思いはしたんですけども、今までの実績という部分についてお伺いしたいと思います。

中 平 補 佐	まず、農業振興費補助金の土づくりの対策補助金につきまして は、内容としましては、堆肥の購入、あと土壤改良材の購入費とい うことになっております。こちらのほうは各部会を通じまして、ま たはかごもり市場のほうに補助を出しているものになります。やは り農業の基本、土づくりというのが1番大事なところになりますの で、こちらのほうがかなりウエイトを占めているという状況になっ ております。あと2点目の研修の関係なんですけども、現在です ね、研修制度としましては、国の制度のものと、町単独で行ってい るものがございます。国の制度につきましてはこれまで、何年かや っておりますけども数名の実績があります。町単独のものにつしま しては、なかなか実績がないというのが正直なところなんですけど も、いわゆる国の制度に乗れない方を救済する制度として、町単独 のものは実施をしている状況になっております。なので、国と町の 分と合わせまして、できるだけ漏れのないような形で、研修を受け ていただける、そういったものを今後も目指していきたいと考えて おります。
山 崎 委 員	ちょっと数字的なものは分からないというふう認識でよろしいん ですか、今のところ。
中 平 補 佐	ちょっと今手持ちではないので、もしよろしければ後ほど、提供 させていただけたらと思います。
山 崎 委 員	先ほどの土づくりの部分で、すいません戻るんですけども、肥料 とか土壤改良剤ということだったんですけど、例えば水はけが悪い ところに手を入れてこれも土づくりだろうと思うんですけど、その 辺の用途っていうのは使えるんですかね。また違う補助で対応でき るみたいな部分でもよろしいんですが、お聞きさせてください。
藤 薮 補 佐	これは品目が限られてくるんですけども、本町の特産品のひと つでございます桃につきましては、桃振興対策補助金ということ で、改植新植推進補助金というのを創設しております。この中で圃 場整備または、いや地対策費ということで、そういった圃場に関し

山 崎 委 員 赤 松 副 委 員 長 山 崎 委 員 長 山 崎 委 員 長	ましてはこちらの補助を活用してできるというものになっております。 はい。分かりました。 委員長の質問が終わったので進行を委員長と交代いたします。 そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、農林振興課・農業委員会所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和7年11月4日 松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡
---	--